

警戒アラートの運用

ドイツ

熱中症警戒体制

- 2005年以降、気象局（DWD）において5月から9月の間、アラートを運営

熱中症アラート

- アラートは2段階に分けられている。
- 気温・湿度・風速・放射熱の自然条件と、服装での体温調節の影響を考慮し**標準男性の体感温度を計算するモデル「Klima-Michel」の結果に基づいて発令**

警戒レベル1 強い熱の負荷	体感温度が $32^{\circ}\text{C} \pm 2^{\circ}\text{C}$ を超える場合に発令
警戒レベル2 極度の熱の負荷	午後のはじめ(14時まで)に、 体感温度が38°Cを超える場合に発令

熱関連死亡者数の統計

- **ドイツにおいて熱関連死亡者数の統計**は、通年の死亡者数のデータから、冬よりも夏、夏の中でも熱波が来ると死亡者数が多くなることに着目し、それらの差分をもとに**間接的に熱関連死亡者数を推計する方法**を採用している。

高齢者への対応

- より暑熱の影響を受けやすい高齢者に対しては、**75歳の男性が時速1kmの歩行と同等の負荷の活動を行う際の体感温度を計算するモデル「Klima-Michel Senior」が用意されている。**
- 標準男性モデルの結果がレベル1かつ本モデルの結果が警戒レベル2の場合は、レベル1のアラートに追記を行い高齢者へ注意喚起実施。